

Title	AAC&Uにおける大学教育の「公正」の追求：背景と概要
Author	西垣, 順子
Citation	大阪市立大学大学教育. 15 卷 1 号, p.10-14.
Issue Date	2017-10
ISSN	1349-2152
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学教育研究センター
Description	
DOI	10.24544/ocu.20171218-023

Placed on: Osaka City University

■ 資料

AAC&Uにおける大学教育の「公正」の追求：背景と概要

Principles for Equity of Higher Education by AAC&U

西 垣 順 子

大阪市立大学 大学教育研究センター

NISHIGAKI Junko

Osaka City University, Center for Research and Development of Higher Education

抄録

2017年1月に開催されたAAC&Uの年次大会で展示・配布されていた4つの資料をもとに、AAC&Uの活動のキーワードとして浮上していると「公正」について、その意味と注目されるに至る背景を調査した。LEAPプロジェクトが遂行される中で、「インクルーシブな卓越性」の実現が課題となった。人種や家庭の所得格差によって、大学教育の学修成果の達成に困難をきたす学生がいることが明らかになってきた。このような不均衡は、学生個人の責任に帰すことはできないものであるとの認識から、キャンパスをすべての学生が公正な条件で学ぶことができるようにし、本当の意味での教育機会の均等を実現するためのガイドラインの提案が行われている。

キーワード：公正、インクルーシブな卓越性、AAC&U、LEAP

Key Words：Equity, AAC&U, inclusive excellence, LEAP

1. はじめに

2017年1月にサンフランシスコで開催されたAAC&U (Association of American Colleges and Universities) の103回大会に参加した際、AAC&Uが取り組んでいる大学教育・高等教育の「公正 (equity)」についての資料が展示、配布されていた。AAC&UはワシントンDCに本部を置く、米国の学士課程段階の教育に関連する研究開発を行っている団体で、「全米大学協会」と訳される。米国では、大学進学や進学後の学業達成には、人種や親の収入等による格差があることが指摘されている。「公正」はこの問題にかかわる研究成果として注目されている概念である。

AAC&Uの研究成果については、後述するLEAP (Liberal Education and America's Promise) 関連の各種取組が日本で紹介されているが、「公正」に関してはまだ紹介されていないと思われる。家庭の経済的状況などが、青年の学修機会に影響を落としている可能

性は日本でも憂慮されており、AAC&Uにおける研究成果は日本の大学教育のあり方への示唆も含むと思われる。そこで本稿では、今回の大会参加で入手した資料を中心に、「公正」というキーワードが登場した背景と取組の概要を紹介する。

2. 資料

使用する主な資料は、AAC&U第103回大会で入手したAAC&U発行の次の4冊子である。

資料1：“STEP UP & LEAD for Equity” (公正のための手引き)：

米国の学生の現状と将来予測を示す各種データ、公正の意味についての説明、大学教育を公正なものにしていくためのガイドラインが掲載されている。総ページ数は28ページである。

発行年の記載がない。文献リストに2015年発行の冊子が掲載されており、かつ、2015年発行の“An Introduction to LEAP”に本冊子の写真が掲載され

ていることから、2015年発行と推測する。「分断の深刻化をくい止めるために高等教育がすべきこと」という副題がついている。

資料2：“America's Unmet Promise: The Imperative for Equity in Higher Education”（アメリカが達成していない約束：高等教育における公正のための行動計画）：

米国の学生の学修機会の不平等・不公正を示すデータの提示に続き、大学教育を公正なものにするための行動の方向性が示されている。2015年発行の46ページからなる冊子である。

資料3：“Committing to Equity and Inclusive

Excellence: A Campus Guide for Self-Study and Planning”（公正とインクルーシブな卓越性¹への責任：自己評価と計画のためのキャンパスガイド）：大学の運営と評価に関するガイドライン集である。2015年発行で10ページからなる。

資料4：“The LEAP Challenge: Education for a

World of Unscripted Problems”：AAC&Uは2005年にLEAP（詳しくは後述）を開始したが、2015年からの10年をLEAP Challengeとしている。その内容の説明冊子で、9ページと7枚のリーフレットからなる。2015年に発行。

3. 「公正」が注目される背景

資料1によると、公正は均等（equality）と対置させられる概念で、均等が学生全員を同等に処遇することであるのに対して、公正は「すべての学生が必要なものを入手できるように配慮すること」を意味する（p.4）。資料1には、身長異なる3人の像と同じ高さにある3つの鐘が描かれたイラストがある。均等な環境では身長の低い学生は鐘に手が届かないが、学生を公正に処遇する（身長の低い学生には踏台を用意する）と、すべての学生の手が鐘に届く。その上でどんなリズムや音楽を奏でるか、それぞれの学生次第である。公正がキーワードとして登場するには、次のような経過があったようである。

3.1. LEAPプロジェクト

AAC&Uは2005年にLEAPというプロジェクトを開

始した。LEAPは、21世紀においては個人にとっても国にとっても、経済的創造性（economic creativity）と民主的活力（democratic vitality）が重要だと認識のもと、21世紀におけるliberal educationのあり方を探求するプロジェクトである（資料4の裏表紙より）。

LEAPの内容に何を含まかは、資料によって説明が多少異なっているが、AAC&Uのwebサイト内の“About LEAP”というページには、①大学学修成果（essential learning outcomes）の提案、②効果のある教育実践（HIPS: High-impact educational practices）の開発、③真正の評価の開発（VALUEルーブリックの開発）、④統合的特別活動（Students' Signature Work）²、⑤卓越性のための大学改革の原則（principles of excellence）の提案の5項目が記載されている。

他方、LEAP始動から10年の2015年に発行された“An Introduction to LEAP”という冊子では、LEAPの取り組みとして上記の①から③が挙げられている（p1）。そして④の「統合的特別活動」をすべての学生が行えるようにすることをめざすプロジェクトとして、LEAP Challengeが2015年からスタートしたと説明している（p2）。

本稿の資料4は、このLEAP Challengeの説明冊子である。そのp7には、LEAPには上述の①から③と「インクルーシブな卓越性」（注1参照）の4項目が含まれていたと記載されている。ただしp8には、上記⑤の「卓越性のための大学改革原則」として、「卓越性をインクルーシブなものにすること」を第1原則とする7つの原則³が提示されており、それらはAAC&Uのwebサイト内の“About LEAP”のページに記載されているものと同一である。

以上をまとめると、LEAPには上述の①から⑤までの取り組みがあり、①②③は2015年までに一定の完成に至り、④はLEAP Challengeに引き継がれたと考えられる。そして⑤も「原則の提案」という意味では一通りの完成を見ているが、「インクルーシブな卓越性」がより注目されるべきキーワードとして、もしくは課題として、浮上していることが伺える。

3.2. 卓越性のある学修成果がインクルーシブにならない背景

本稿で検討する「公正」と「インクルーシブな卓越性」の両方が、ガイドライン集である資料3のタイトルに含まれている。そして資料3のタイトルの背景は資料2が詳しく説明している。

資料2“America's Unmet Promise”は文字通り、LEAPが立ち上げた「アメリカの約束」が実現していない状況をデータを使って詳述し、約束を果たすためには「公正」が必要だと主張している。インクルーシブな卓越性を実現しない要因は、アフリカ系・ヒスパニック系アメリカ人の学生⁴、低所得家庭の学生、および第1世代の学生がおかれている、次のような厳しい状況にある。

そもそも4年制大学への進学率は、ヒスパニック系は40%、アフリカ系は43%で、白人やアジア系に比べて15%程度低い (p.15)。選抜性が高い大学に進学している低所得家庭（下位4分の1）出身の学生は5-8%しかいないのに対して、選抜性が低い大学に進学している低所得家庭出身の学生は21-43%にのぼる (p.16)。補修授業を履修しなければならない学生は、ヒスパニック系とアフリカ系では4年制大学で55%、2年制大学で71%にのぼり、白人とアジア系より10-20%高い (p.18)。そして、大学に進学したにもかかわらず学位を取得しない者の割合は、アフリカ系・ヒスパニック系アメリカ人、低所得層、第1世代の学生で高い (p.23)。

つまり、アフリカ系・ヒスパニック系の学生、低所得家庭の学生、第1世代の学生は、そもそも高等教育への進学機会が制限されており、進学しても学力が十分に形成されていなかったり、卒業できなかったりする可能性が高いという現状がある。

さらに、LEAPの柱の1つとして開発されてきたHIPsに参加する学生の割合が、ヒスパニック系とアフリカ系は低く、特に学生研究 (undergraduate research) や留学、インターンシップ、キャップストーンプログラムで顕著に低い (p.20) というデータもある。このことは、インクルーシブな卓越性を実現することが、LEAPの枠組みのみでは不十分だったことを示唆している。そしてこのような状況は、彼女・彼ら

が米国の教育制度の中で構造的に不利な状況に置かれてきた結果であって、学生個人個人の責任に帰せられるべきものではなく、大学が（初等中等教育も含めて）変わらなければならないのだという認識の結果、「公正」がキーワードとして浮上してきたわけである⁵。

なお、本稿の4つの資料のうち資料2のみ、編纂に携わった4名の研究者の氏名が書かれている。中心人物と思われるBensimon⁶が2007年に発表した論文では、米国では学生が人種や親の社会的地位による構造的な不利益を被り続けてきていること、大学はそのような学生の不利益を取り除こうとしてこなかったことを指摘し、その状態を「公正への盲目 (equity blindness)」と呼んでいる。

4. 公正な大学教育に向かう取り組み

米国社会の経済的成長と民主主義の発展に不可欠な条件としてLEAPが掲げたインクルーシブな卓越性を実現するためには、前節のような現状を変革しなければならないという認識のもと、資料1と資料3では、特に大学のリーダーに求められることが整理されている。資料1-3の発行が2015年であることを考えると、これらの原則の整理がAAC&Uが現在到達しているところであろうと思われる。

4.1. 公正志向 (equity-minded) のリーダーが必要

資料1は、大学教育を公正なものにするためには公正志向のリーダーが必要であると主張し、それは次の5つの認識や態度を持つ人であると述べられている (p.4)。

- (1) すべての教育段階が人種・民族・社会的地位によって分断されてきた結果として生じている、学生の学修の成果と格差に進んで目を向けること
- (2) 学力の不均衡は米国において歴史的に継続してきた差別と排除の結果であって、生徒個人個人の責任ではないと認識すること
- (3) 現在の教育システムで利益を十分に受けられなかった学生たちの、希望と格闘を尊重すること
- (4) 教育システムが持つ構造的な不備のために多くのニーズを有することになってしまった学生たちに、大学と社会のリソースを余分に配分することは、

フェアなことだとの信念を持つこと

- (5) 高等教育機関においてここまで広がってしまった偏向・ステレオタイプ・差別を解消するためには、人種に中立的であると思われる体制・政策・実践・規範・価値を、意図的かつ批判的に再構築する必要があることを認識すること

4.2. 大学を公正なものに変革していくための10原則の提案

その上で資料1と3では、下記の10原則が提案されている。各原則の下にある説明の文言は両資料間で異なっているが、原則の文言は共通している⁷。なお資料3では、第1原則から第4原則は「公正であることに責任を持ち機会を広げるための原則」であり(p5)、第5原則から第10原則は「インクルーシブな卓越性への責任」のための原則である(p7)との区分があるが、資料1ではそのような区分はない。

- (1) 学生について、彼女・彼らの背景や将来見通しについて知ること
- (2) 言葉と行動の両面でのパラダイムシフトを目標として、不利益を受けてきた学生の環境について、率直で真剣な対話を行うこと
- (3) 不利益を受けてきた学生の成功を導き、ひいてはすべての学生の成功を導く、文化的に有効な実践に投資すること
- (4) 公正志向の目標を設定し、その達成を監視し、それを達成するために資源を配分すること
- (5) 学士学位の取得に必須であり、将来のキャリアと市民生活に求められる質の高い学修を達成するための、明確なビジョンと目標を開発し、積極的に追求すること
- (6) すべての学生が、準学士または学士レベルの学修成果の達成を示す最終段階のワーク（統合的特別活動など）を行えるように期待をし、準備をすること。そして、不利益を受けてきた学生たちの公平な参加と達成を、データを用いて確認すること
- (7) 求められる学修成果を達成し、統合的特別活動の準備をし、研究を完成させ、大学での学修とキャリアをつなぐために、学生が自らの大学学習計画を作ることを支援すること

- (8) 各大学の学生の特徴と各大学がめざす学修成果に最も適合するHIPsは何であるかを同定し、学生の公平な参加を保障するために積極的に働きかけること
- (9) 一般教育、主専攻、e-Learning、地域ベースの教育プログラムなど、すべての教育プログラムにわたって、求められる学修成果が明示されており、HIPsが組み込まれていること
- (10) 学生の学修の達成状況を、不利益を受けてきた学生も含めて、可視化し評価すること

5. まとめと今後の課題

高等教育の学修成果の達成には、学生の責任に帰すことのできない不均衡があることが認識されるようになり、不利な条件にある学生を適切なサポートすることで、本当の意味での機会均等を図ろうという方向性が、AAC&Uでは「公正」をキーワードにして打ち出されてきたと言える。そこでは、先入観を排除して学生と大学自身を改めてより深く知っていこうという姿勢や、丁寧な教育評価に基づく大学教育の持続的な開発と運営が求められている。

ただし本稿では、公正がAAC&Uのキー概念になる直接的なきっかけであるGEMsプロジェクトの資料は入手できておらず（注5参照）、第4節の10原則の詳細や、その前身と思われる資料2で提示されている5原則との比較まではできていない。公正な大学づくりのより具体的な姿を知るには、前節に示した10原則等が各大学でどのように運用されるのかについての情報収集と併せて、これらの分析が必要になるだろう。米国と事情は異なるが、日本にも経済的困難などで不利な状況にいる学生は存在する。昨今は奨学金問題などがメディアでも注目されているが、金銭問題以外の困難もないとは言い切れないと思われ⁸、AAC&Uによる「公正」に関わる取組からは、少なからぬ示唆を得られるのではないかと思われる。

文献リスト

- Bensimon, E.M. (2007), “The Underestimated Significance of Practitioner Knowledge in the Scholarship on Student Success”, Review of

Higher Education, Vol.30, pp. 441-469.

大学評価学会 (2016), 『大学評価と青年の発達保障－シリーズ大学評価を考える7』、晃洋書房

付記：本報告に際しては、大阪市立大学が平成28年度に採択された文部科学省によるAP事業（大学教育再生加速化プログラム）の補助、ならびに科学研究費補助金（17K04361）による助成をうけた。

- 1 inclusive excellenceに定訳はないと思われる。障害の有無や国籍・ルーツに関わらず、すべての人を包括する教育であるinclusive educationは、日本語で統合教育と訳されることもあれば、インクルーシブ教育とカタカナで表記されることもある。ここでは、多様な背景や特性を持つ学生のすべてに卓越性のある学修の達成を保障するという意味を込めて「インクルーシブな卓越性」と訳した。
- 2 資料4によると、Signature Workは「1セメスター以上の期間を通じて行われるプロジェクトで、学生がそれまでに蓄積した学びを活用し、自身が設定した問題を探求するもの」(p1)である。「キャップストーンや複数コースにまたがる研究、フィールドワーク、インターンシップといった形でも実行される」とあり、日本の卒業研究に近いが、学術研究に限るものではない。
- 3 7原則は次のとおりである。「原則1：目標を高く掲げ、卓越性をインクルーシブなものにすること」、「原則2：学生にコンパスを与えること」、「原則3：問い、発想する技術を教えること」、「原則4：大きな問題 (big question) に取組ませること」、「原則5：知識を選択と行動につなげること」、「原則6：市民としての学習、異文化間学習、倫理の学習を促進すること」、「原則7：学生の能力を測定し、学びの深化と目標の共有、持続的な改善に利用すること」。ただし原則7は説明文の訳で、本文を直訳すると「学生の能力を測定し、学習を複雑な問題に応用すること」である。なお資料4では、「統合的特別活動」はこれら7原則の当然の帰結であると記されている (p8)。
- 4 彼らが少数者でなくなる日が来ることも、高等教育を公正なものへ作り替えねばならないとの認識の背景にある。初等中等教育で学ぶ生徒のうち、白人の割合は2010年では52%で1位であるが、2020年には半数を下回り、2060年にはヒスパニック系に抜かれて2位になるとの予測もある(資料1のp6)。
- 5 資料2は、LEAPから派生したGEMs (General Education Maps & Markers) というプロジェクトの成果の1つである (p46)。AAC&Uのサイト内に“General Education Maps and Markers (GEMs)” というページがある。GEMsの全体像を示す冊子が作られているとのこと

だが、今回は入手できなかった。GEMsの開始年は明確ではないが、2013年にAAC&Uが研究資金を得て立ち上げたプロジェクトであるように推測される。同サイトによれば、「一般教育のデザイン」「一般教育のデジタル化対応」「公正の追求」の3つのワーキンググループと、質保証グループ (GEMs/VALUE質保証グループ) の4つのグループの活動があった。GEMsを通じてAAC&Uは「一般教育のためのデザイン原則」として、「習熟」「自己主導性」「問題意識に基づく統合的学習」「公正」「評価の透明性」の5原則をとりまとめた。「公正」への注目はGEMsに始まったことがわかるが、今回のAAC&U大会参加ではGEMsの資料は入手できなかったため、GEMsの分析は今後の課題としたい。

- 6 南カリフォルニア大学の教授。資料2によれば、他3名は彼女の共同研究者や彼女に学位論文指導を受けた者である。彼女が所長を務める都市教育センターでは、「キャンパスの公正スコアカード」を作っており、普及に努めているとのことである。
- 7 資料2にも「公正を作り出すための5原則」が示されている。資料2で報告されている各種調査の結果が資料1と3の基盤になっていることから、10原則が導かれる途中経過に出てきたものと推測される。
- 8 大学評価学会 (2016) では、経済的に困難な状況にある学生は、高校時代には課外活動に取り組んでいても大学では取り組まない傾向があることや、人間関係が大学内で広がらない (家族と幼馴染に閉じる) 傾向があることなどが示されている。